芦別市長

荻原　貢

3月7日に開会した第2回市議会定例会の初日、荻原市長は令和6年度の市政執行方針において、ふるさと芦別の今と未来のまちづくりのための重点・八策に係る各種主要施策について説明しました。

今年度の市政を執行するに当たり、昨年本市が130年・市制施行70年の節目を迎え、次の時代へ新たな一歩を踏み出したことに触れ、先人の方々が築いてこられたふるさと芦別の歴史や文化を次世代に継承し、将来にわたっての持続性の確保と、全ての市民の皆様が未来に希望をもって安心して暮らし、住み続けたいと実感いただけるよう取り組むべく、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

誰もが未来に希望をもって、「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、そして「訪れてみたい」まちとして実感いただけるよう、さらなる本市の発展に力を尽くしてまいります。

令和６年度 市政執行方針

市政執行方針（抜粋）

令和6年度は、私の市長任期2期目の最期の年度を迎えますことから、重要な年度との認識のもと、様々な行政課題への取組に全力を傾注してまいります。

このため、実効性のある個別施策を積極的に進めながら、中間年の第6次総合計画や、最終年度となる第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進化に努めるとともに、新型コロナの5類移行後、日常生活や経済活動も徐々に平常を取り戻す一方で、様々な世界情勢により長引く物価高騰等に対しても、各種施策を展開し、市や市民の皆様にとって最適、最善となる方策を見定め、市政運営にあたってまいります。

また、昨今の異常ともいえる夏季の暑さ対策として、子どもたちの健康を第一に考え、小中学校やコミュニティセンター等へのエアコンの設置を夏までに完了することを目指すとともに、地球温暖化対策として、昨年に引き続き公共施設や街路灯、公園灯などのＬＥＤ照明への更新と併せ、市民や企業、団体、行政が一体となって脱炭素化に向けた取組を進めるうえでの指針、実行計画となる「区域施策編」等の策定のほか、市民や来訪者の安全・安心確保のため、市内における携帯電話不通区間解消に向け、国や道、関係自治体と連携しての取組や、人口減少や少子高齢化に伴う基幹産業の農林業等各産業における担い手の確保、地域医療や地域交通の維持、地域経済の活性化やデジタル技術への対応などにも注力してまいります。

直面するこうした課題克服への挑戦とともに、誰もが未来に希望をもって、「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、そして「訪れてみたい」まちとして実感いただけるよう、まちの将来像をお互いに共有しながら、「縮充と連携」をキーワードに、オール芦別によるさらなる本市の発展に全力を尽くす所存であります。

重点・八策に係る主要施策について

1. 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進
2. 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実
3. 新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興
4. 商工業の振興による経済の活性化
5. 移住・定住対策の推進
6. 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興
7. 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興
8. たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

1. 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進

【防災対策】

防災対策につきましては、トランスジェンダーや感染症等にも対応した避難所運営体制の推進や、計画的な防災用資材等の備蓄を継続するほか、避難行動要支援者支援システムの導入により一人では避難が困難な方の個別避難計画を作成するなど、市民や関係機関との連携による「自助」、「共助」、「公助」による防災体制の充実を図ってまいります。

【市総合庁舎の整備】

市総合庁舎の整備につきましては、昨年12月に、総合庁舎と同時期に建設工事を予定している浄水場の整備を優先し、その整備完了後に改めて検討を加えることで、一旦先送りをする判断をいたしたところでありますが、引き続き総合庁舎整備に向けての情報収集や庁舎建設基金への一定の積立など、準備を継続するとともに、本市を含む道内9市で構成する「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」の活動により、有利な財源を活用できるよう国に要望してまいります。

【脱炭素化に関する取組】

脱炭素化に関する取組につきましては、「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、本市の恵まれた自然環境を守り、次代に引き継ぐため、市民・事業者・市が一体となりオール芦別による施策として、人為的な温室効果ガス排出量抑制を目的とした「ゼロカーボン実行計画（区域施策編）」を策定し、脱炭素化社会の実現を目指してまいります。

【地域公共交通対策】

地域公共交通対策につきましては、ＪＲ根室線の維持・存続に向け、沿線自治体で構成する根室本線対策協議会により、住民意識醸成、利用促進策、情報発信等に取り組むとともに、ＪＲ北海道、北海道、沿線自治体が策定した第2期事業計画（アクションプラン）が昨年度で終了したことから、本年度以降も関係機関等と連携し、利用促進、経費削減など線区維持に向け、取組を進めてまいります。

また、バス路線の維持・確保につきましては、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通の実現に向け調査、検討を行うとともに、芦別・新城線の実証実験運行が本年9月で終了することから、実証実験を踏まえつつ地域の移動手段の確保に努めてまいります。

2. 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスから子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、母子健康手帳アプリ「母子モ」について、一層の利便性を高めるため、新たに育児相談やフッ素塗布事業などのオンライン予約サービスを提供するとともに、個人を特定した柔軟な情報発信が可能となる自治体管理ツールを導入してまいります。

また、母性・父性を育み乳幼児が心身ともに健やかに育つことを支援するため、妊婦一般健康診査、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成のほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、出産・子育て応援給付金事業等の経済的支援を行ってまいります。

【高齢者保健福祉の充実】

高齢者保健福祉の充実につきましては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、門口除雪サービス事業、緊急通報装置設置事業などの取組を継続して実施するとともに、生活支援おもいやりサポーター事業の推進と、サポーターの養成・増員に努め、住民主体による地域の支え合い体制づくりの促進を図ってまいります。

また、高齢者が安心して暮らすための適切な介護サービスが提供できるよう、市内介護事業所との連携のもと「介

護職員初任者研修」を継続して開催し、介護人材確保のための支援を行うとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、多職種からの転職者といった多様な人材の参入促進などを通じた人材不足解消のための総合的な支援を実施してまいります。

3．新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興

【新たな産業の創出】

新たな産業の創出につきましては、農業振興条例に基づく補助制度の活用により、市内農業生産法人において、山田錦等を使用した「どぶろく」の製造や、米麹を利活用した家畜飼料の研究に取り組むなど、生産者団体等の事業を支援するとともに、安全で安心な農畜産物の生産・販売を推進し、地産地消への取組を継続してまいります。

【農業の振興】

農業の振興につきましては、「第４次農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図ってまいります。

【林業の振興】

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、一般民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めるとともに、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者の育成を推進してまいります。

有害鳥獣対策の推進につきましては、毎年、有害鳥獣による農林業被害が発生していることから、空知森林管理署が実施するエゾシカ捕獲連携事業と連動しつつ、芦別猟友会や農業者と連携を図りながら被害防止対策を実施し、アライグマ対策として、貸出し可能な箱わなを十分に確保するなど、農業被害の防止に努めてまいります。

また、ヒグマの出没が市街地などで増加していることから、被害防止を図るために有効と考えられる忌避装置や、出没時間や侵入経路を把握するための監視用トレイルカメラを整備するとともに、目撃情報が入った際は速やかに防災メールを発出し、また、ホームページに目撃情報を掲載することにより市民周知を図るなど、芦別警察署、芦別猟友会と連携して被害防止に努めてまいります。

4．商工業の振興による経済の活性化

【商工業の振興】

商工業の振興につきましては、中小企業等経営強化法に基づく本市の導入促進計画を活用し、市内中小企業における先端設備等の導入を促しながら、地域経済の発展と労働生産性の向上を目標に支援してまいります。

また、「空き地又は空き店舗活用事業」の建築事業及び「店舗リニューアル事業」の改修事業につきましては、対象経費の要件の見直しにより、事業の安定と継続に対する支援及び空き店舗活用の推進を図ってまいります。

事業承継への支援につきましては、後継者の不在等による中小企業者等の技術及びサービスの喪失を防ぐとともに、経営の存続や雇用を維持していくため、本年度内の制度化に向けて、検討してまいります。

【雇用、労働環境の充実】

雇用、労働環境の充実につきましては、市内企業において顕在化している人手不足と事業後継者対策等に対応するため、「芦別しごとナビ」にリアルタイムで市内の求人情報を掲載して円滑な人材確保を推進してまいります。

また、市内企業と連携してふるさと就職奨励金制度を積極的にＰＲすることにより、労働力の確保と定住人口の増加を目指してまいります。

地元企業への就職促進支援につきましては、近隣自治体の高校に出向き、市内企業のＰＲと求人状況の紹介を行うことに加え、市内各高校との情報交換を通じて市内企業への就業促進に取り組むほか、ふるさと就職奨励金や移住支援金などの優遇制度の周知を通じて、市内企業への円滑な人材供給と就職後の定着率の向上を図ってまいります。

また、札幌圏の大学生を対象とした市内企業のインターンシップを実施し、市内企業に対する理解と関心を高め就業促進を図るとともに、同地域の大学等を訪問し、キャリア支援担当者との人脈ネットワークの形成を推進してまいります。

5．移住・定住対策の推進

【移住・定住対策の推進】

移住・定住の促進につきましては、急速に進行する人口減少の抑制を図るため、「賃貸住宅家賃助成事業」及び「持ち家取得奨励事業」を継続して実施するほか、首都圏ＰＲ事業で本市ブースに立ち寄っていただいた方などに対し、本市の魅力やイベント等を伝えるメールマガジンの配信を継続し、関係人口の創出を図るとともに、移住・定住の促進に努めてまいります。

移住対策につきましては、地域おこし協力隊制度を活用して本市の豊かな自然や安全・安心な生活環境を広く情報発信し、地域産業の担い手確保やまちづくりの担い手となる人材などの誘致に努めるとともに、今後もフリーミッション部門ほか、新たな隊員の募集を行ってまいります。

また、地方移住促進団体等との連携を図り、首都圏等における移住相談事

業への出展などを通じて本市への移住PRに努め、庁内の移住相談ワンストップ窓口による対応を図ってまいります。

地域と多様に関わる関係人口の取組につきましては、各界で活躍する本市出身者や、ゆかりのある方を「星の降る里あしべつ応援大使」として、昨年度には新たに4名の方に委嘱し、これまで9名の方に本市のPRやまちづくりへの協力をいただいておりますが、今後も新たな応援大使の委嘱に向けて情報収集等に努めてまいります。

また、「星の降る里あしべつ応援団事業」につきましては、今後もホームページ等により随時募集していくとともに、新たにPRカードを作成し、移住PRイベント等に出展した際、参加者に対し配布するほか、応援団に登録された方に対し、星の降る里あしべつのロゴ入りポロシャツを贈呈するなど特典の拡充を図り、団員の増加に努めてまいります。

6．観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

【観光の振興】

観光の振興につきましては、観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広報PRの強化を図るほか、本市の観光戦略推進の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら、観光入込客の回復に努めるとともに、本市の地域資源である星や雲海などの自然、豊かな食、日本遺産「炭鉄港」などの魅力を活かした観光地づくりを推進し、誘客促進を図ってまいります。

また、ワーケーションの誘致につきましては、プロモーション動画の制作と活用により、本市の知名度向上と魅力発信に努めてまいります。

観光施設の整備につきましては、コロナ禍を機に増加したキャンプ場利用者のリピーター確保と更なる利用促進を目指し、滝里湖オートキャンプ場にインターネットによる利用申込予約システムを導入し、利便性の向上を図ってまいります。

また、近年のペットブームにより道の駅に立ち寄る愛犬家の増加が見込まれることから、賑わいの創出と交流人口の拡大に期待し、道の駅エリア内にドッグランを整備することに加え、Wi-Fi環境を再整備することにより、施設の充実と新たな魅力づくりに努めてまいります。

また、スターライトホテル館内全体及び油谷体育館ロビーまでをカバーするWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性向上とワーケーションの推進に資するリモートワーク環境の充実を図ってまいります。

【合宿の里事業の推進】

合宿の里事業の推進につきましては、なまこ山総合運動公園等の体育施設、宿泊交流センターをはじめとした市内宿泊施設を活用した合宿誘致を推進することにより、交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、地域経済波及効果を誘発する取組を実施してまいります。

また、JTマーヴェラスやエスポラーダ北海道等の実業団クラス、北海道バレーボール協会主催のジュニアキャンプや10回目の節目を迎える「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」をはじめとした大規模合宿事業、宿泊交流センターを使用する一般合宿のリピート団体に対する継続的な合宿誘致活動を行うほか、新規団体の誘致を図ってまいります。

【スポーツの振興】

スポーツの振興につきましては、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、市民ニーズを踏まえた各種スポーツ教室を充実させるとともに、健康都市宣言等事業として、健康や運動に関わりが少ない若者層や壮年層をターゲットとし、体育館やトレーニングジムに通うことができなくても、個人が各々の日常生活をジムに見立てて、日常的に運動に取り組むことができるよう、昨年度から実施している「#（ハッシュタグ）芦ジム」をアプリ化し利便性を図るとともに、アプリ内でウォーキングイベント等を実施し、インセンティブを付与することで、運動意欲の向上及び運動習慣の定着を図ってまいります。

また、協定を結ぶ関係機関や本市にゆかりのあるアスリート等との関係を深めるとともに、新たに日本プロ野球OBクラブ主催の「全国少年少女野球教室」を開催し、スポーツの普及・啓発及び青少年の健全育成を図ってまいります。

7．教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興

【教育環境の充実】

教育環境の充実につきましては、小中学校における学習指導要領の着実な実施に向け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、組織的な取組を進めるとともに、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教育実践を進め、市単独で実施する統一学力検査や全国学力・学習状況調査などの結果分析を活用し、学習指導の評価・改善に取り組んでまいります。

また、各種検定の検定料助成を小学校1・2年生まで拡充し、児童生徒の自主的な学習を重視しながら、チャレンジ精神の向上と学習への自信を培うとともに、1人1台のタブレット型パソコンの活用や学習支援ツールの充実等、教育のICTの利活用を進め、情報活用能力の育成や情報モラル教育の

充実を図ってまいります。
　学校給食につきましては、保護者の経済的負担を軽減することで、子育て世代の定住促進と子育て支援による少子化対策を推進するため、小学生を対象とした無償化の実施を継続するとともに、本年度からは中学生を対象に無償化を実施してまいります。

【高校・高等教育機関への支援】
　高校・高等教育機関への支援につきましては、芦別高校の入学生の確保に向けた各種助成事業等を継続して実施してまいります。
　また、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報発信の支援、高校生と小中学生の交流、教員の交流などに芦別高校と連携して取り組むほか、芦別高校が本年度から導入するコミュニティ・スクールに対し、支援してまいります。

8．たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

【行財政改革の推進】
　行財政改革の推進につきましては、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取組のバランスを図り、身の丈にあった財政運営を念頭に、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造の確立を目指し、縮充と連携の視点を持ち合わせながら行財政改革の取組を推進してまいります。

【行政のデジタル化の推進】
　行政のデジタル化につきましては、国の「自治体ＤＸ推進計画」や市が策定した「ＤＸ推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、ＡＩ・ＲＰＡの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策について重点的に取り組み、自治体業務におけるＩＣＴの推進や、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の実施に向けて検討を進めるほか、住民票、印鑑登録証明書などをコンビニエンスストア等で取得できる「コンビニ交付」を実施し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、公共施設等の人が行き交う場所にデジタルサイネージを設置し、市の行政情報等を積極的に発信するほか、市の公共施設利用に係る予約システムを導入し、市民サービスの向上に努めてまいります。

春の全国交通安全運動の実施「さあ青だ　踏み出す前に　再確認」

　春の全国交通安全運動が、４月６日㈯～15日㈪の10日間実施されます。

〇運動重点

(ア)こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践(イ)歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行(ウ)自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守(エ)飲酒運転の根絶(オ)スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

〇交通事故防止のポイント

(ア)こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践。

　新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新１年生の登下校が始まります。小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では①低学年（１～３年生）が約７割で１年生が最も多い②登下校中に多く全体の約６割である③事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。

　通学路においては、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

　歩行者であっても、交通ルールを遵守しなければならないことから、日常生活や教育現場において、保護者や教育関係者が継続した交通安全に関する教育を行いましょう。

(イ)歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行①横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。②加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「＃8080」（シャープハレバレ）にお電話ください。

(ウ)自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守①運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性がありますので安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。②自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

(エ)飲酒運転の根絶。飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかりと守りましょう。

●**詳細**　芦別警察署☎22-0110